

環境建設常任委員会委員長報告 (平成25年6月26日報告)

環境建設常任委員会の審査の経過と結果の報告を申し上げます。

当委員会は、休会中の6月20日に開催し、付託されました6議案の審査を行いました。

審査のため出席を求めた者は、副市長、技監、所管の各部長、課長等であります。

それでは、順次報告をいたします。

まず、議案第43号 専決処分事項の報告について(専決処分第2号平成24年度 栗東市一般会計補正予算(第8号))のうち、関係する歳出、歳入・その他事項について

それぞれ所管の担当者より説明を求めましたが、概ね、年度末の精算および財源組み替え等の補正であります。

質疑の主なものを報告いたします。

委員から、木造住宅耐震診断などの事業補助金が大きく減額となっているが、補助金等に対する市民への周知はどのように行っているのか。との質疑に対し、当局から、広報やホームページへの掲載、窓口カウンターにおける案内などを行っている。また、関係団体にも協力をお願いし、周知に努めている。との答弁がありました。

また、耐震診断等は、消防とタイアップして推進していく必要があると思うが、その取り組み状況は。との質疑に対し、当局から、特に、緊急

輸送路沿線の建築物は、災害が発生した場合に懸念される問題であるため、防災担当課と一層の連携を図る中で、消防とも協力していきたい。との答弁がありました。

また、用地を取得する場合の地権者への支払い方法は。との質疑に対し、当局から、7割を前金で支払い、残りの3割は所有権移転登記完了後の支払いとなっている。との答弁がありました。

慎重審議の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり承認すべきものと決しました。

なお、原案どおり承認すべきものと決した旨を、総務常任委員会委員長に報告いたしました。

次に、議案第46号 専決処分事項の報告について（専決処分第5号 平成24年度 栗東市公共下水道事業 特別会計補正予算（第4号））について

委員から、受益者負担金が減額されているが、工事施工ができなかったことによる減額か。との質疑に対し、当局から、当初の面積については、謄本などで確認をしているが、山の斜面などによる調整があるため、減額となっている。との答弁がありました。

また、自家用汚水ポンプの設置計画はどのようになっているのか。との質疑に対し、当局から、市内全域で17箇所を計画し、その内8箇所が設置済である。残り9箇所が未設置で、その内6箇所が補助の対象となる。との答弁がありました。

慎重審議の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第53号 安養寺 緑のわがまち建築条例の制定について
委員から、建築物の高さ制限は設けているのか。との質疑に対し、当局から、高さ制限を設けることにより、逆に不適格建築物を生み出し、

中心市街地の形成を停滞させる要因となるため、今回の条例には設けていない。できるだけ「安養寺景観まちづくりガイドライン」のルールに沿った運営をしていきたい。との答弁がありました。

また、ポスターなどの掲示は非常に見苦しいが、制限はできないのか。との質疑に対し、当局から、今回の計画は、景観にかなりのウエイトを置いている。ガイドラインでは、看板や広告物の大きさ・高さ・色彩などに十分配慮することも記載されているが、詳細なことは、今後、まちづくり協議会に意見を投げかけて検討していきたい。との答弁がありました。

慎重審議の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号 栗東市道路線の認定について

及び 議案第57号 琵琶湖流域下水道協議会規約を定めることを関係地方公共団体が協議することにつき議会の議決を求めることについての

2議案については、慎重審議の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号 平成25年度 栗東市一般会計補正予算（第1号）について のうち 関係する歳出、歳入 について

慎重審議の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、原案どおり可決すべきものと決した旨を、総務常任委員会委員長に報告いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の主な審査結果の報告といたします。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。